

令和2年4月17日

保護者様

新宮市教育委員会

新型コロナウイルス感染予防対策による臨時休業措置について

平素は新宮市の学校教育の充実に向け、ご支援及びご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、国内における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象を全国に拡大しました。

今回の対象地域の拡大を受け、感染予防対策を一層充実させるため、下記の期間において新宮市立小中学校を臨時休業とします。

保護者の皆様には、事情をご理解頂き、特段のご協力を賜りますようお願いいたします。

記

臨時休業期間：令和2年4月18日（土）から令和2年5月6日（水）まで

※風評等により、児童生徒がいじめや偏見により傷つくことがないように、過剰に心配することなく冷静な対応を心がけてください。

※不要不急の外出を控え、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を徹底するよう、ご家庭でも指導をお願いします。

※免疫力を高めるため、生活習慣を見つめ直し、規則正しい生活を送るよう心がけてください。

※発熱等の症状が見られるときは保健所に相談するか、医療機関を受診していただき、診断内容等は学校まで連絡いただきますようお願いいたします。

※保護者がどうしても仕事を休めない場合等で、自宅等で一人で過ごすことができない児童生徒については学校にご相談ください。